

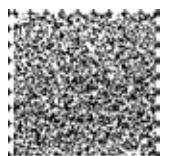
自立支援局だより

第32号 2016. 12発行

第37回 リハ並木祭

10月21・22日の両日、リハ並木祭が開催されました。リハ並木祭は国リハ・職リハの利用者と職員、地域の方々が一体となって運営に取り組む行事です。日々の訓練の紹介、利用者の自主活動の紹介を中心に、近隣地域の福祉施設や当事者団体、終了生の活動紹介、職員や利用者、地域団体の方による模擬店などで賑わいます。

自立支援局では、6月の初旬からリハ並木祭に向けて準備を行ってきました。利用者と職員の代表からなる実行委員会が開催され、その後は訓練の一環としてポスターを制作するなど、全体に関わる準備が行われました。各訓練室では展示や模擬店の準備が進められました。アイデアを出し、実現に向けて細かな部分を計算し、試作や細かな準備をし、実際の動きを確認し…と、ご来場のお客様に楽しんでいただき、また訓練の内容を伝えられるよう工夫を凝らしてきました。



こうして迎えた当日は、肌寒いものの雨が降ることもなく、お客様の出足も好調でした。電動車いす野外訓練場では、訓練紹介に加えて車いす体験を実施。体験された来場者が利用者に声をかけるなど、車いすを通じた小さな交流が生まれていました。屋内では就労移行支援の訓練紹介や模擬店、養成施設利用者によるマッサージ体験などが行われました。人気のグルメストリートは多くの模擬店が出され、ほとんどのお店が完売となる好評ぶりでした。体育館では障害者スポーツの紹介、講堂では軽音楽部のライブ、また長年にわたりボランティア出演してくださっている東京サロンオーケストラの演奏会が行われ、オーケストラをバックに歌ったり、指揮を振ったりという貴重な機会をいただきました。

今年のテーマは「つながる心 はばたく思い」。多くの方にご来場いただいて“つながり”の場ができ、参加を通じて得られた成果により“はばたく”ために前進しました。来年もまた、リハ並木祭を通じて、より広くつながり、大きくはばたけるよう、みなさまのご支援・ご協力をお願いいたします。



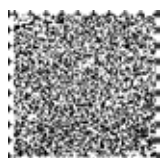
リハ並木祭を終えて 佐藤 利明さん (自立訓練)

今回私はオーケストラをバックにして大勢の前で唄うという貴重な体験をさせてもらって良かったです。また、久しぶりの生演奏も、間近できく事が出来て良かったです。もっと若い人たちに、とも思っていたのですが・・・。

まずまずの盛り上がりだったので、そここのところはヨロシクということで(笑)。

舞台では、思った以上に緊張しましたが、あの人に届けとばかりに声を張ったのが功を奏したのではないかと思います。祭りの後に何人かの人に「良かったですよ」といわれた時はこそばゆい感じがしました。

今後も多くの人たちに貴重な体験を与えられる機会があればと思います。



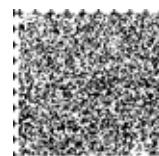
リハ並木祭に参加して 齋藤 雄飛さん（生活訓練）

生活訓練では、模擬店でフランクフルトを販売し、他には訓練紹介をしました。模擬店を開くに当たって、フランクフルトの味を食べ比べて、みんなでどの味にするか決めました。リハ並木祭前日には会計の練習だとか、商品の受け渡しの練習ができたので、当日みんなで協力してフランクフルトを売ることができました。初めてこういう体験をしてみて大変だったけど、お客さんの喜ぶ顔が見れてとてもうれしかったです。

訓練紹介では、各訓練が分かるようにみんなでパネルを作りました。当日、私が当番の時はあまりお客さんがこなかったもので、もう少し来て欲しかったです。

私は生活訓練の代表としてサロンオーケストラで歌いました。曲は「Let-it-go（ありのまま）」です。この曲を選んだ理由は、病気の影響で髪の毛が薄くなったけど、ありのままに歌いたいと思ったからです。

リハ並木祭に参加して、私は意欲的に取り組みました。リハ並木祭での経験を活かせるよう、今後も訓練頑張ります。



就労移行支援課のリハ並木祭

各支援室（作業系、サービス系、事務系、学習）では、ボーリングや的当て、ヨーヨー釣り、各種クイズなどの様々なゲームやお菓子や飲み物の提供など、子供も大人も障害のある方も楽しめるように工夫しました。家族連れや友達同士などが次々と集まって賑やかな広場になりました。また発達障害支援室では恒例のカフェを開き、今年も大盛況となりました。



地域の皆さんと笑顔で

<利用者の皆さんの感想>

坂東 明智さん（事務系・作業系支援室）

最近デジタルゲームが流行っているのに、このようなアナログゲームに子供たちがとても喜んでくれて本当に良かったと思います。リハ並木祭ポスターは文字情報をしっかり伝えないといけないと思い、字体や色を工夫して分かりやすいデザインにしようと心がけ作成しました。最優秀をいただいて驚きましたが、光栄です。

安達 要さん（事務系・サービス系支援室）

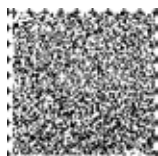
クリーニングの「シミ当てクイズ」の受付をしました。結構、興味津々に取り組む人がいて、全問正解の人もいたし全問間違いの人もいました。ボーリングゲームでは簡単にひっくり返らないようビー玉をいれましたが、全く倒れないのでビー玉を減らすなどして楽しんでもらえるよう工夫しました。

Aさん（事務系支援室）

看板や飾りが綺麗で、センスが良いと思いました。当日は手が足りないところがあり、予想よりも人が多く来たのでテンパってしまいました。忙しくて、他の催し物を見る時間がほとんどなかったのが残念でした。



マジックハンドで30秒間キャッチ！



Bさん（発達障害支援室）

発達障害支援室では毎年恒例となっているカフェを運営しました。店舗の名称は「カフェとらいあんぐるⅦ」で、全ての利用者が職員の助けを得ながら主体的に取り組めました。約2ヶ月間の準備を経て、みな集中と熱を持ちながら当日を迎えました。

当日は普段忙しい修了生の方々にも多く来ていただき、ありがたいことに行列ができるほどの盛況となりました。私はキッシュの調理と会計を担当し、短時間で作業を終えることやお客様に合わせた接客に大変さを感じながらも、やりきったことによる達成感を感じ自信になりました。この並木祭への取り組みを通して利用者は連携やコミュニケーションの大切さ、役割に主体的に取り組むことがお客様のためにもなるということを感じたのではないかと思います。



リハ並木祭当日のカフェとらいあんぐるⅦ店内



～国際福祉機器展に参加してきました！～

第二自立訓練部

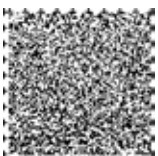


「国際福祉機器展」(東京ビックサイト)に10月12日(水)、13日(木)にわたり、総勢利用者13名、職員18名、実習生1名総勢32名で参加しました。「国際福祉機器展」とは、今年で第42回を数え、17カ国より527社が出展し、毎年10万人を超える来場者がある国内最大規模の、イベントです。当日は、センターバスを利用する方と、訓練の一環として職員と公共交通機関を利用する人に分かれ、現地に向いました。

会場では、利用者と職員にてペアを組んで見学や体験を行いました。最新の車いすや自動車の改造、住宅の改修を行っている企業等のブースを訪れ、熱心に話を聞いていました。特に、車いすに興味のある利用者の方が多く、展示してある色々な見本を見たり、

デモンストレーション用の新しい車いすに乗ったりして、知識を深めました。また、住宅の改修を予定している利用者の方は、トイレやお風呂等のブースをまわり、パンフレットをもらったり、詳しい説明を聞いたりしている様子も見られました。最新の福祉機器に触れ、予定していた見学の時間はあっという間に過ぎました。

日々の訓練や生活の中ではなかなか目にすることの出来ない最新の機械や車いすに触れ、利用者・職員ともに有意義な時間を過ごすことが出来ました。今後もこのような機会を大切にしながら、日々のサービスの向上に努めたいと考えています。



地域理療と理療経営

理療教育・就労支援部 理療教育課

理療とは聞きなれない言葉ですが、視覚障害者の間で「鍼、灸、あん摩・マッサージ・指圧」を意味する用語として親しまれています。地域理療と理療経営では、鍼、灸、あん摩・マッサージ・指圧師が地域社会で開業、就労するのに必要な知識を学び、さらに治療院経営に関する知識を修得する科目です。

近年は、障害者雇用の普及に伴い就労の場が広がり、ほとんどの卒業生が就職する傾向にあることから、授業では進路先に関する知識や現況を説明しています。

就職先としては、特別養護老人ホームなどの施設やヘルスキーパー（企業内理療師）としての一般企業への就労のほか、訪問によるマッサージの求人が多くなっています。

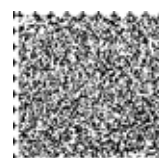
また、開業や就労の具体的な場面から、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律に関係する種々の法律や国民皆

保険制度、介護保険制度から、理療の位置付けを学習します。

更に、経営に関しては、資金調達から納税に至る会計知識を修得します。特に、近年健康保険の療養費を利用した施術が広まっています。ほとんどの利用者が、鍼灸あん摩マッサージ指圧を健康保険で受けられることは知っていても、どんな場合に適応となるか、健康保険で請求できる施術料はいくらか、どんな手続きが必要かは知りません。この機会に正確に理解して、就労や開業のためだけでなく、一般の方々への理解を広めるのにも役立ててほしいと願っています。

今後も授業を通じて理療の果たす役割を理解し、開業や就労を通じて地域社会の健康づくりに貢献して参ります。

文責：飯塚 尚人



利用者募集のご案内

当センターでは、下記のサービスの利用を希望する方を随時募集しています。
利用を希望される方は、総合相談課までお問い合わせください。

自立訓練（機能訓練）

主に視覚に障害のある方や頸髄損傷等による重度の肢体不自由の方が、地域や家庭、職場などで持てる力を最大限に生かし、より充実した社会生活を送れるよう支援します。

○視覚に障害のある方：移動（歩行）訓練、日常生活訓練、コミュニケーション訓練など

○頸髄損傷等による重度の肢体不自由の方：理学療法、作業療法、運動療法、職能訓練など

自立訓練（生活訓練）

主に高次脳機能障害のある方が、日常生活や社会生活に必要な手段を理解し、生活能力を高められるよう、個々の生活状況に応じて支援します。

○スケジュール管理、生活管理能力の向上、社会生活技能の向上、作業力の向上など

就労移行支援

就労が見込まれる主に身体に障害がある方に、企業への就職、また、復職に向けて、各種訓練や職場実習により、働くための力を付けることや就職活動を支援します。

○職場体験訓練、技能習得訓練、職場実習、就職活動支援、など

就労移行支援（養成施設）

視覚に障害のある方が、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の国家資格を取得し、これを活用し、就労することを支援します。

授業（講義、実技実習、臨床実習など）や就労マッチング支援など

※通所で上記サービスを利用することが困難な方には、施設入所支援（宿舍）を提供しておりますので、あわせてご相談ください。

<問い合わせ先> 国立障害者リハビリテーションセンター 自立支援局 総合相談課
〒359-8555 埼玉県所沢市並木4-1

TEL：04-2995-3100（代表） FAX：04-2992-4525（直通）

E-mail：soudan@rehab.go.jp URL：http://www.rehab.go.jp/

※施設利用申込書（様式）は当センター
ホームページからダウンロードできます。

